

令和 6 年度三和中学校人権宣言

○前文

私たち三和中学校の生徒は、「仲間と支え合い、誰に対しても思いやりの気持ちを忘れない学校」「自分の命も相手の命も大切にしていける学校」「互いの個性を認め合い、尊重していける学校」「いじめゼロを目指し、優しさであふれる学校」になるよう、すべての三和中学校の生徒が達成すべき共通の目標として、この三和中学校人権宣言を宣言します。

○第 1 条

私たちは、みんな仲間であり笑顔の輪が広がるクラス、感謝の気持ちが伝わる楽しいクラスを作ります。

○第 2 条

私たちはいじめのない学校を作っていくために、相手の気持ちを大切に、差別や偏見がなくなるよう、暴力や暴言など人を傷つけるようなことをしません。

○第 3 条

一人ひとり違って当たり前です。もしみんな同じだと、個性はどこにあるのでしょうか。そのことを心の片隅に置いて生活することを誓います。

○第 4 条

友達、先生、家族、地域の人の気持ちを考え理解し、その気持ちを大切にします。そして悪口を言わず、優しさをもって接し、みんなが楽しい生活を送れるようにします。

○第 5 条

私たちは誰にも差別せず、共に生きています。世界には、体が不自由な人や肌の色が違う人、障害を持っている人など様々な人がいるので、見た目や性別で判断せず、お互いを受け入れます。

○第 6 条

命とは両親からの大切な贈り物です。その命を守るために、私たちはお互いに生きやすい社会を作り、一人ひとりの命を大切にします。

令和 6 年 12 月 6 日
人権学習推進委員会